



2021年1月8日

## 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言発令に伴う 原則テレワーク勤務の実施に関するお知らせ

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社は、この度の政府による緊急事態宣言の発令を受け、また全国的な感染拡大を考慮し、本社、全国の各事業所及び営業所におきまして原則テレワークでの勤務を実施いたします。実施期間は、緊急事態宣言の対象期間である2月7日までを予定しております。

また、現場作業所は、引き続き感染予防対策に最大限留意しつつ、関係先のご意向を尊重したうえで適切に対応して参ります。

弊社では昨年2月より、感染症拡大防止と、お客さま、当社社員及びその家族の安全確保を図るために、本社、全国の各事業所及び営業所においてテレワーク、フレックス勤務を推奨し、出張の自粛等の対策を全社で講じています。今般の政府発令の宣言を真摯に受けとめ、テレワークの実施によって出勤者の7割減を目指すとともに感染防止対策をさらに強化していきます。

何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先

---

日本国土開発株式会社 経営企画部 電話 03-5410-5720